

吹田市スポーツ推進委員とは？

地域スポーツ推進のため、各地区（体育振興（協議）会長、連合自治会長、小学校長）

の推薦を受け、市から委嘱された特別非常勤職員です。

【スポーツ推進委員】スポーツ基本法第32条に基づき市町村教育委員会（特定地方

公共団体にあっては、その長）が委嘱する非常勤職員



吹田市スポーツ推進委員会の紹介

各地域におけるスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整、実技指導・スポーツに関する指導助言等を行います。



【主な活動】

・全市行事の企画・運営

（親善ソフトバレー大会・シャトルゴルフ・スプラッシュボール交流会）

・健康づくり事業、障がい者体育祭等への協力

・研究協議会の開催（資質向上）

